



我孫子市公式LINEに「子ども・子育て相談窓口」を設置

5月16日（木）から、市公式LINEに「子ども・子育て相談窓口」を設置し、運用します。

これまでも子ども相談課の「子ども・子育て相談窓口」で困り事の相談を受けていましたが、相談方法が電話または来所によるものだったため、市公式LINEに相談窓口を設置することで、より気軽に相談できるようになります。

運用開始日時：令和6年5月16日（木）午前9時

利用費用：無料※通信費、電気代は利用者負担

対象：ヤングケアラー（年齢不問）、悩みを抱えた子ども、子育てにお困りの保護者など

利用方法：市公式LINE→基本メニュー→子育て情報→子ども・子育て相談窓口

市公式LINEへの相談窓口設置にあたり、ヤングケアラー・コーディネーターを配置しました。相談窓口では、ヤングケアラーになっている方や過去にヤングケアラーになっていた方の相談も受け付けます。

子ども自身や子育て中の保護者などから寄せられた相談に対する回答は、心理士や社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持つ子ども相談課の職員が行います。

相談は24時間受け付けていますが、回答は翌開庁日の午前9時～午後5時に行います。

虐待の通告や健康状態の相談など、緊急な回答を要する相談は、これまでどおり、児童相談所虐待対応ダイヤル（189）、警察署（110）、子ども医療電話相談（#8000）、救急安心センター（#7119）をご利用ください。

【問い合わせ】

我孫子市子ども部子ども相談課

担当：鈴木、池端

電話：04-7185-1111（内線463）